

みなさまのご意見をお寄せください

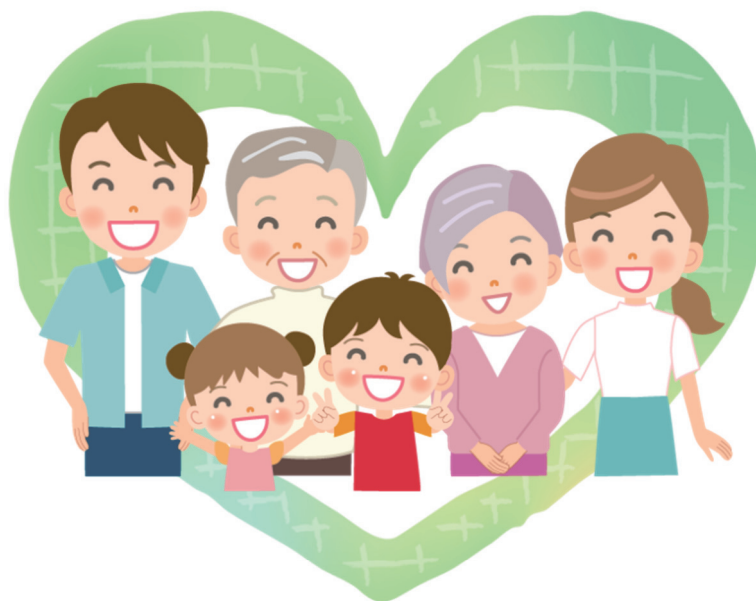
(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26
(素案)

【 概 要 版 】

町 田 市



ご意見募集期間：2023年12月15日(金)～2024年1月15日(月)



- 町田市では、老人福祉法及び介護保険法に基づく「(仮称)町田市いきいき長寿プラン 24-26」の策定を進めています。
- 「(仮称)町田市いきいき長寿プラン 24-26」をより良い計画とするために、パブリックコメントを実施いたします。
- 「(仮称)町田市いきいき長寿プラン 24-26」素案、または素案内容を要約した「概要版」をご覧ください、ご意見をお寄せください。
- いただきましたご意見は、計画策定や高齢者福祉関連の施策に生かしてまいります。

1 町田市いきいき長寿プランとは

(1) 町田市いきいき長寿プランの目的

住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることは、高齢者の共通の願いであり、市内の高齢者からは「生きがいを持って暮らしたい」、「自宅で暮らし続けたい」、「よりよい介護サービスを受けたい」などの声が寄せられています。

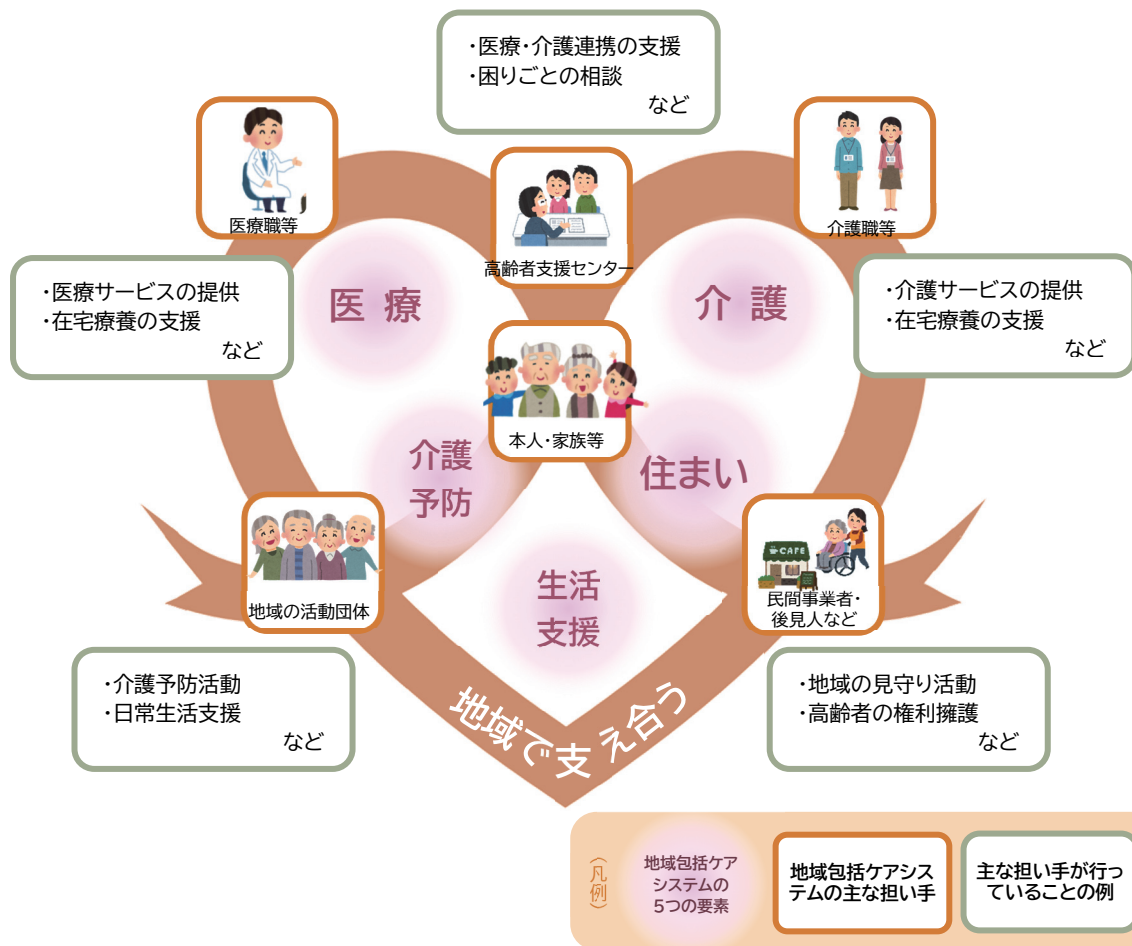
その一方で、我が国は少子高齢化により高齢者に係る社会保障費の増大とそれらを支えるための人的・財政的な対応が大きな課題となっています。

町田市では、地域包括ケアシステムの理念に基づいた「高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられること」、安定した介護サービス提供のための「持続可能な介護保険制度を運営すること」の2つを目的として「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」(以下、「プラン」という)を策定します。

地域包括ケアシステムとは

「地域包括ケアシステム」とは、在宅での生活に必要な5つの要素である「医療」、「介護」、「住まい」、「生活支援」、「介護予防」に関するサービスが身近にあり、それらを必要に応じて利用することで、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることを目指すものです。

地域包括ケアシステムのイメージ図



(2)プランの基本理念

このプランでは、これまで町田市が目指してきた「高齢者の尊厳が守られ、人生の豊かさが実感できるまち～地域で支えあい健やかで自分らしさを感じられるまちの実現～」を基本理念とし、一人ひとりの生活の中での基本理念の実現を目指します。

基 本 理 念

高齢者の尊厳が守られ、人生の豊かさが実感できるまち
～地域で支えあい健やかで自分らしさを感じられるまちの実現～

(3)プランの位置づけ

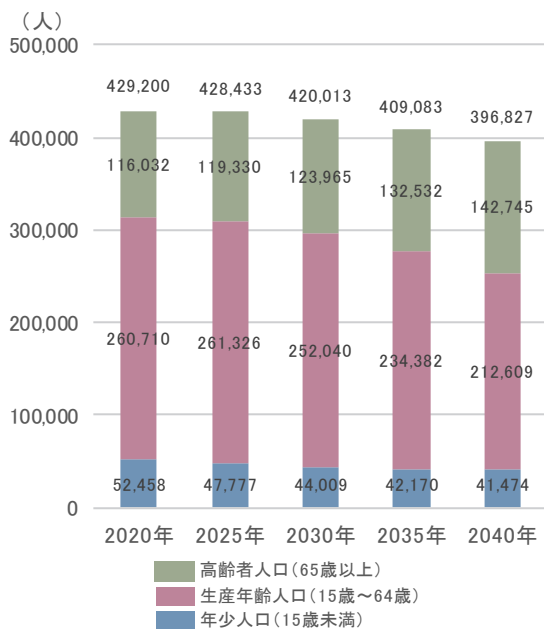
このプランは老人福祉法第20条の8に基づく市町村老人福祉計画と介護保険法第117条に基づく市町村介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

このプランの期間は2024年度から2026年度の3か年です。

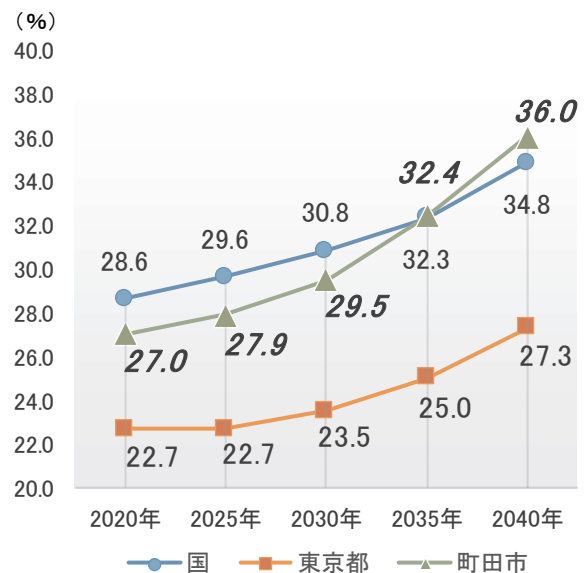
2 町田市の現状

(1)統計データから見える現状と将来推計

【図1】町田市の総人口の推移



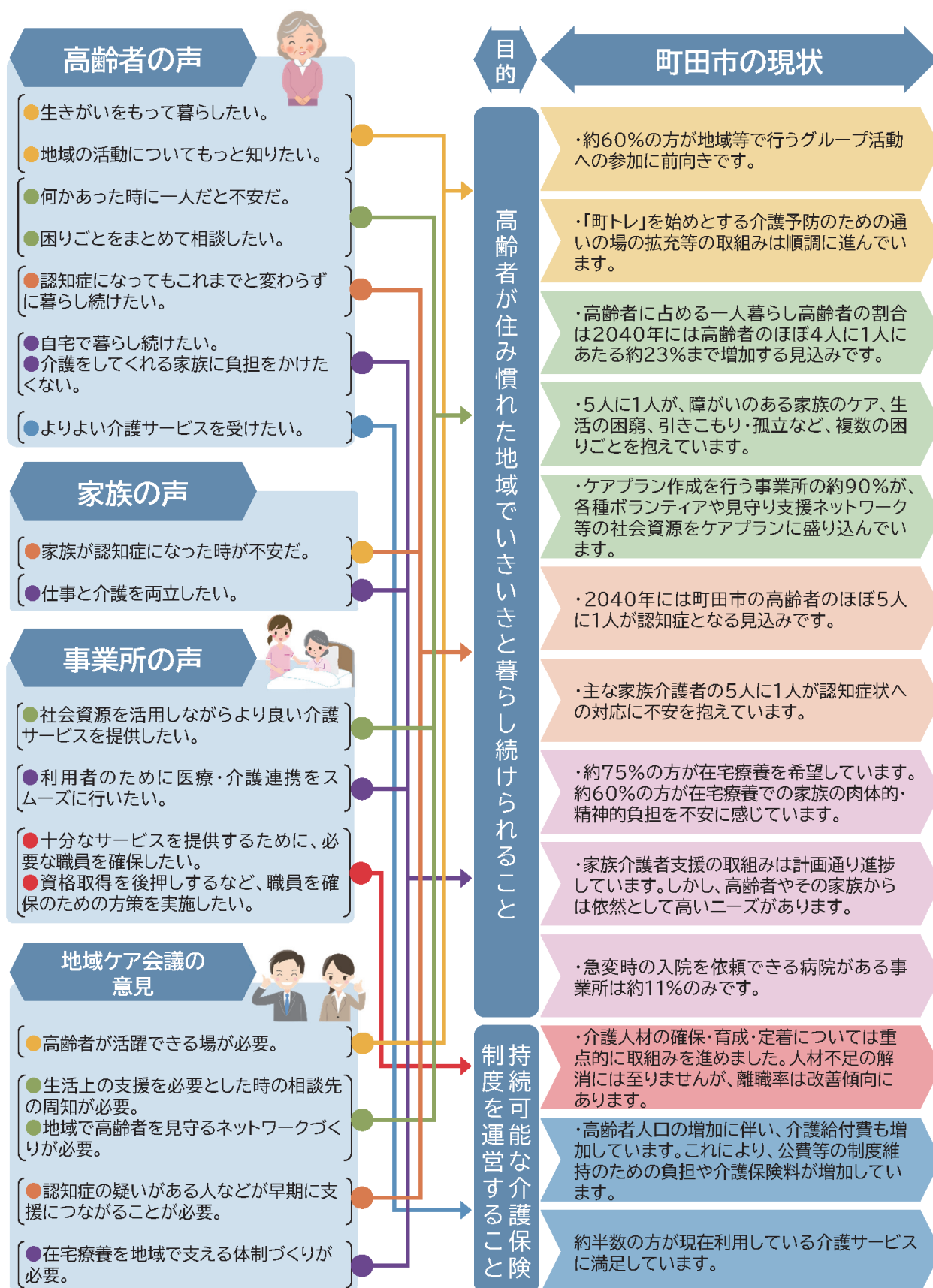
【図2】高齢化率の将来推計

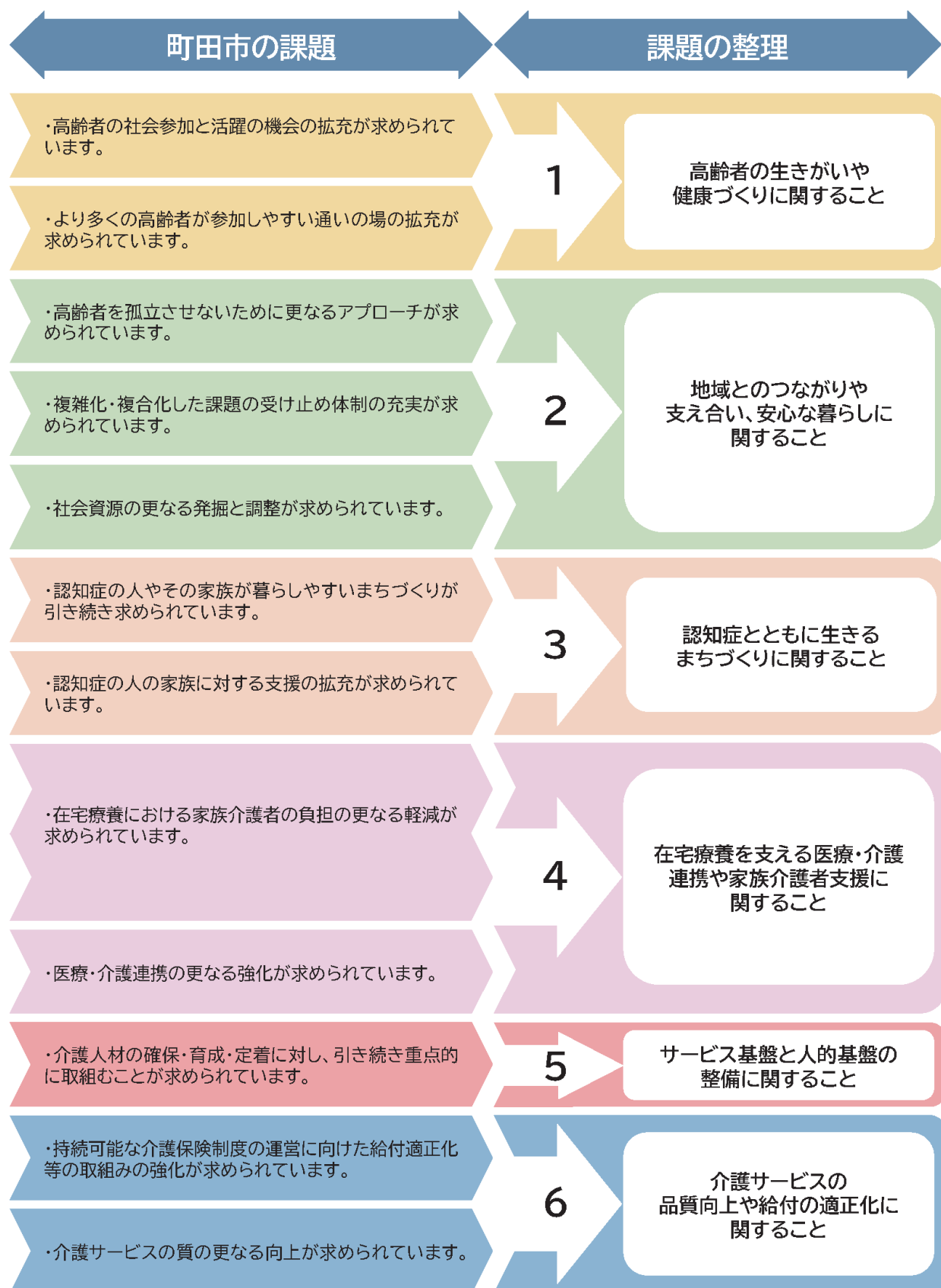


- 町田市の総人口は2020年時点で約429,000人です。国の総人口は2008年にピークを迎えましたが、町田市は2025年頃まで横ばいで推移し、その後減少に転ずる見込みです。【図1】
- 町田市の高齢者人口は2020年で約116,000人であり、高齢化率は約27%です。2035年には、高齢者人口は約133,000人まで増加し、高齢化率は国に並ぶ約32%に達します。その後、高齢化率は国を上回り推移する見込みです。【図1・図2】

3 町田市の課題

高齢者等の声・町田市の現状・町田市の課題をプランの2つの目的に沿って整理しました。





4 基本目標と基本施策

基本目標 I

住み慣れた地域で、つながり、支え合いながら、
いきいきと暮らすことができる

基本施策1 生きがいを持っていきいきと暮らす

高齢者がいきいきと暮らしていけるよう、生きがいづくりや介護予防・健康づくりの取組みを行うグループへの支援を行います。また、活動の効果がわかるよう、効果の見える化を図ります。

取組みの方向性	主な取組み
① 生きがいづくりに取組む	●「町トレ」の推進 仲間とともに運動を行うことは、介護予防や健康づくりのための大きな力となります。「町田を元気にするトレーニング」は、元気な方から体力に自信がない方まで無理なく行うことができる町田市オリジナルのトレーニングです。この「町トレ」を行う新規自主グループの立上げを支援します。
② 介護予防・健康づくりに取組む	

基本施策2 地域とつながり、支え合いながら、安心して暮らす

高齢者が安心して暮らせるよう、それぞれの地域において、誰もが相談できる高齢者支援センターの体制づくりや、住民同士の支え合いを支援する取組みを進めます。また、これらの取組みを通じて共生社会の実現を目指します。

取組みの方向性	主な取組み
③ 地域での支え合いに取組む	●高齢者支援センターと関係機関との連携強化 「8050問題」やダブルケア等、複合的な課題について、高齢者支援センターと、障がい者支援センター、子ども家庭支援センター等で、一体的に協力して解決できるよう、まちだ福祉〇(まる)ごとサポートセンターを軸とした相談支援体制を拡充します。
④ 高齢者の安心した暮らしの実現に取組む	
⑤ 住まいと生活の支援に取組む	

基本施策3 認知症とともに生きる

「認知症とともに生きるまちづくり」を進めるため、認知症やその家族の居場所づくりである「Dカフェ」やイベントなどの機会を活用した社会参加への取組みなどを行います。また、認知症サポーターが地域で積極的な活動を行うためのサポートを行います。

取組みの方向性	主な取組み
⑥ 「認知症とともに生きるまち」の実現に向けて取組む	●16のまちだアイ・ステートメントの普及 認知症とともに生きるまちの目指すべき姿である「16のまちだアイ・ステートメント」を多くの方に知っていただくことで、認知症の人の思いやまちづくりへの理解を広めます。また、これらの普及を図るための広報ツールを作成します。
⑦ 認知症の人とその家族の支援に取組む	

基本施策4 住み慣れた場所で暮らし続ける

より多くの方が在宅療養を行えるよう、医療と介護の連携を進めます。また、家族の介護をしている方の負担を軽減するために、在宅サービスを利用しやすい環境を整えます。

取組みの方向性	主な取組み
⑧ 医療と介護の連携に取組む	●「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」の推進 「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」では、医療職と介護職等の専門職間の連携強化を図るための多職種連携研修会等を行います。
⑨ 家族介護者の支援に取組む	

基本目標 II

将来にわたり、よりよい介護サービスを安心して利用し続けることができる

基本施策5 必要な介護サービスが受けられる

高齢化の進展に伴い、介護サービスを必要とする人の増加が見込まれます。これに対応するため、より一層の介護人材の確保に取組めます。また、介護の現場で働く人の資格取得の支援や相談窓口の設置などにより、働く人の処遇や環境の向上に努めます。

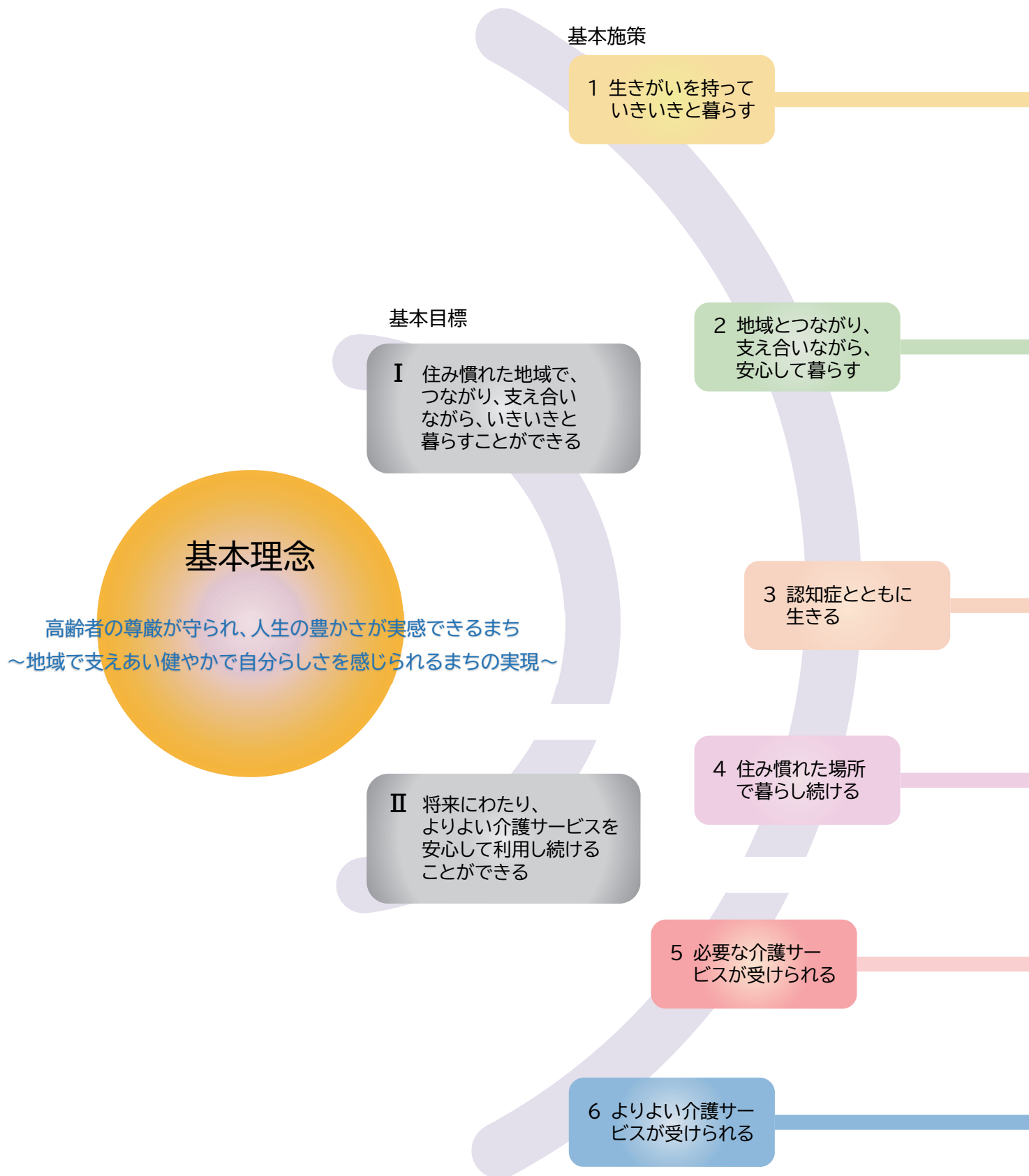
取組みの方向性	主な取組み
⑩ 介護人材の確保・育成・定着に取組む	●介護人材開発センターによる介護人材の確保 町田市介護人材開発センターが実施する常設の職業紹介窓口に加え、外部会場での就労面接会や相談会を実施します。また、独自に開発したアプリにより、スマートフォンから求人検索や就労相談が気軽に行えるほか、介護施設についての知識習得や介護に関わる様々な仕事の適性診断など、きめ細かな就労支援を行います。
⑪ 介護施設等の整備に取組む	

基本施策6 よりよい介護サービスが受けられる

介護サービスの質を高めるために、利用者の要介護度の改善に取組む事業所への支援を行います。また、利用者に適したサービスの提供と給付の適正化に取組めます。

取組みの方向性	主な取組み
⑫ 介護サービスの品質向上に取組む	●要介護度改善に向けた介護サービス事業者の取組み促進 介護サービスの提供が利用者の要介護度改善につながった場合、介護保険施設に対し、奨励金を交付します。これにより、良質な介護サービスの提供の実現を推進します。
⑬ 適切な介護サービスの提供に取組む	

5 プランの施策体系



取組みの方向性

主な取組み

1

生きがいつくりに取組む

重点

- ① 老人クラブ活動の推進
- ② 高齢者のスポーツ活動の普及・啓発
- ③ 町田市シルバー人材センターの会員の確保
- ④ いきいきポイント制度の普及
- ⑤ 多世代が交流できる場づくりの推進

2

介護予防・健康づくりに取組む

- ① 保健事業と介護予防の一体的な推進
- ② 「町トレ」の推進
- ③ 自主グループ活動の推進
- ④ 介護予防サポーターの養成
- ⑤ 要支援者等の生活機能改善のための助言
- ⑥ 短期集中型サービスの実施

3

地域での支え合いに取組む

- ① 高齢者支援センターと関係機関との連携強化
- ② 地域ケア会議による課題解決機能の強化
- ③ 生活支援団体の活動の推進
- ④ 移動支援の推進
- ⑤ まちだ互近助クラブの推進

4

高齢者の安心した暮らしの実現に取組む

- ① 高齢者見守り支援体制の充実
- ② あんしんキーホルダーの普及
- ③ 災害時のための介護サービス事業所等との連携強化
- ④ 災害時における高齢者の迅速かつ円滑な避難の確保
- ⑤ 成年後見制度の利用支援
- ⑥ 高齢者虐待の防止
- ⑦ 高齢者を守るための防犯意識づくり

5

住まいと生活の支援に取組む

- ① 養護老人ホームへの入所支援
- ② 高齢者への居住支援の推進
- ③ 寝具乾燥消毒事業の実施
- ④ 高齢者在宅訪問理美容券の交付
- ⑤ 住宅改修・福祉用具アドバイザーの派遣
- ⑥ 高齢者の安全運転意識の向上

6

「認知症とともに生きるまち」の実現に向けて取組む

重点

- ① D カフェの実施
- ② 認知症とともに生きるまちづくりワークショップの実施
- ③ 認知症について考える「普及啓発イベント」の実施
- ④ 16 のまちだアイ・ステートメントの普及
- ⑤ 認知症サポーターの活動支援

7

認知症の人とその家族の支援に取組む

- ① 認知症相談の実施
- ② 認知症の早期受診支援(認知症初期集中支援チーム事業)
- ③ 認知症の人の家族等への支援
- ④ 行方不明高齢者の搜索支援

8

医療と介護の連携に取組む

- ① 「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」の推進
- ② 「医療と介護の連携支援センター」による地域ケア会議の開催
- ③ カスタマーハラスメントに対する対応能力の向上

9

家族介護者の支援に取組む

- ① 家族介護者教室や家族介護者交流会の開催
- ② 市民向け介護講習会の開催

10

介護人材の確保・育成・定着に取組む

重点

- ① 介護人材開発センターによる介護人材の確保
- ② 介護の資格取得支援
- ③ 中核となる専門人材の育成・定着

11

介護施設等の整備に取組む

- ① 在宅生活を支える地域密着型サービスの充実

12

介護サービスの品質向上に取組む

- ① 要介護度改善に向けた介護サービス事業者の取組み促進
- ② 介護サービス相談員の派遣
- ③ デジタル技術を活用した介護認定事務の効率化
- ④ 指定申請等に関する文書負担の軽減
- ⑤ 介護現場における生産性の向上

13

適切な介護サービスの提供に取組む

- ① 認定調査の平準化(要介護認定の適正化)
- ② ケアプラン・住宅改修・福祉用具の点検
- ③ 介護報酬請求の適正化(医療情報との突合、縦覧点検)

6 3つの重点テーマ

市ではこれまで、高齢者施策として、高齢者の生きがいづくり、介護予防・フレイル予防、認知症、家族介護、介護サービス事業所における介護人材の確保等、様々な課題に取り組んできました。これらのうち、「介護予防・フレイル予防」や「認知症施策」、「介護人材確保」などについては、先進的な取り組みとして日本各地はもとよりスリランカや韓国、シンガポールなど、海外からも視察が訪れています。

本プランでは、市が行っている取り組みのうち、幅広い世代や立場の方が関心を持ち、また、関わることにより、これまで以上の効果を生み出すことができる3つの分野を「重点テーマ」としました。この3つの分野について、市が行ってきた特徴的な取り組みを様々な立場や世代の方と共有し、重点的に推進していきます。



1 「社会参加」で介護予防・フレイル予防

高齢者の皆様が、身近な場所で、自分に合った集まりや活動に参加し、介護予防・フレイル予防に取り組めるよう、様々な環境づくりを進めていきます。

重点テーマの背景と特色

●予防は「みんなで」が効果的

「社会参加」は、今もっとも注目されているフレイル予防です。人との交流を通して心が元気になり、身体も元気になる相乗効果が認められています！

●こんな効果が出ています

①フレイルリスクの軽減

社会参加のうち、「スポーツのグループ」と「趣味のグループ」については、年に数回の活動を行うだけでフレイルリスクの軽減に効果があることがわかりました。また、「ボランティア活動」と「就労」は、継続して行うことで同様の効果が出ることもわかりました。

②認定率の減少

「自主グループ活動に参加している人」の5年後の介護認定者数の比較を行った結果、自主グループ活動に参加している人は、要支援や要介護として認定される人の割合が低いことがわかりました。

●町田を元気にするトレーニング【特色】

数ある自主グループの中で、最も人気が高いのが町田を元気にするトレーニング、「町トレ」です。

「町トレ」は、市オリジナルの筋力トレーニングで、元気な方も、体力に自信のない方も無理なく行うことができます。週1、2回続けることで、心身機能の維持・改善効果が期待できます。

現在、約210団体、約3,300人の方が「町トレ」に取り組んでいます。あなたのお住まいの地域にも「町トレ」グループがあります。

2 認知症とともに生きるまちづくり

地域住民をはじめ、多種多様な分野の団体等とまちづくりの指標である16のまちだアイ・ステートメントの理念を共有し、連携・協力して「認知症とともに生きるまちづくり」に向けた取り組みを推進していきます。

重点テーマの背景と特色

●認知症は誰にでも起こり得る身近な症状です

認知症とは、何らかの原因で脳の働きが低下することや、脳の細胞が損傷を受けることで、認知機能(物事を記憶する、問題を解決するために深く考える、言葉を使う、計算するなどの頭の働き)が低下し、さまざまな生活上の支障が現れる状態を指します。

●「認知症とともに生きるまち」を目指して

人生 100 年時代と言われる今、誰もが認知症とつきあって生きることがあたり前になりつつあります。町田市では、認知症になっても地域の中で自分らしく活躍できる「認知症とともに生きるまち」を目指しています。

●認知症の人とつくった「16 のまちだアイ・ステートメント」【特色】

町田市では、認知症の人やその家族、医療福祉関係者、行政、民間企業、NPO、研究者など幅広いメンバーで話し合いを行い、認知症の人にとって町田市がどのようなまちであってほしいかを、「アイ=私」の視点で 16 の文章にまとめた「16 のまちだアイ・ステートメント」を策定しました。

ステートメントの中の「私」は、今認知症である「私」や、これから認知症になり得る「私」を指しており、地域の関係者が目指すべき地域のあり方や活動のビジョンとして共有しています。

3 あつまる・つながる まちだの介護人材

高齢化に伴い介護サービス需要が増加しても必要な介護サービスが受けられるよう、介護サービスを支える介護人材の確保・育成・定着について取り組んでいきます。

重点テーマの背景と特色

●全国で介護人材が不足しています

介護業界は、慢性的に人材不足の状況が続いています。更に今後は、高齢者人口の増加に伴い介護サービスの需要が増加する一方で、少子化により働き手が減少していきます。

町田市においても、市内の介護サービス事業所を対象とした調査において、約 50%の介護サービス事業所が「必要と考える職員数を確保できてない」と回答しており、介護人材の不足は深刻な状況と言えます。

●そのイメージ、古いかも？

かつて、介護の仕事は、「給料が低い」、「体力的にきつい」、「勤務時間が長い」、「離職率が高い」などと言われてきました。しかし、そうした状況は過去のものとなりつつあります。例えば、市内の事業所を対象とした独自調査では、2016 年度には26.6%だった離職率は、2022 年度には15.0%となっており、6 年間で、大幅に改善しています。

●町田市介護人材開発センター【特色】

市は 2011 年に「町田市介護人材開発センター」設立の支援を行い、その後も協力して介護人材の「確保」、「育成」、「定着」に取り組んでいます。介護人材に特化したこのようなセンターがあるのは多摩 26 市の中では町田市だけです。この強みを生かし、市と町田市介護人材開発センターは一体となって介護人材の確保に向けた取り組みを進めています。

7 2024 年度から 2026 年度の介護保険料

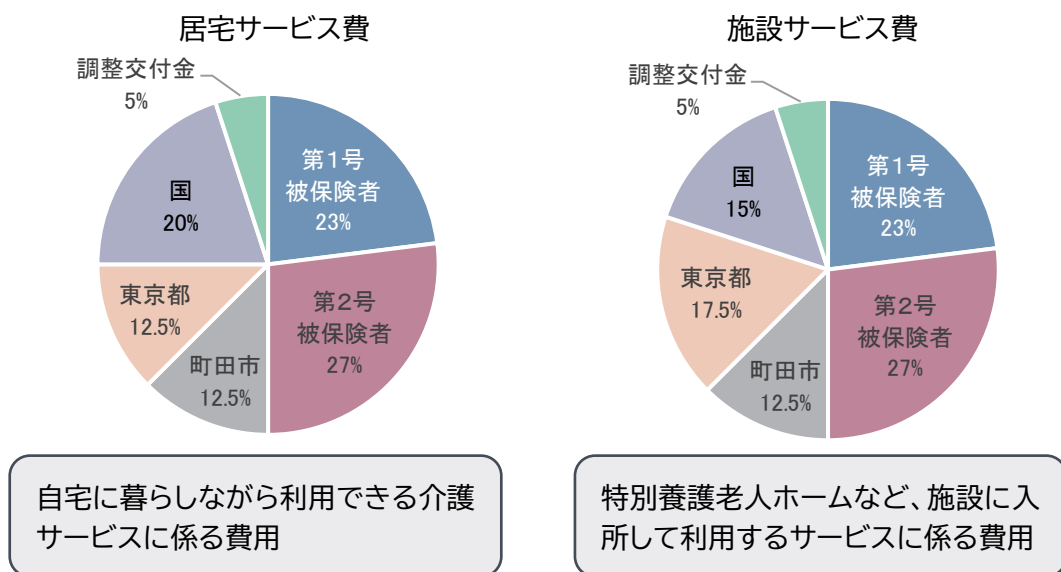
市は、安定した制度運営を行うため 3 年ごとに介護保険事業計画を策定し、計画期間に必要な保険料改定を行います。

(1) 総事業費の財源構成

介護サービスに係る給付費は、一部の事業を除き、50%を介護保険料、50%を公費で負担します。2024 年度から 2026 年度における第1号被保険者の負担割合は、2021 年度から 2023 年度と同じ 23%となっています。

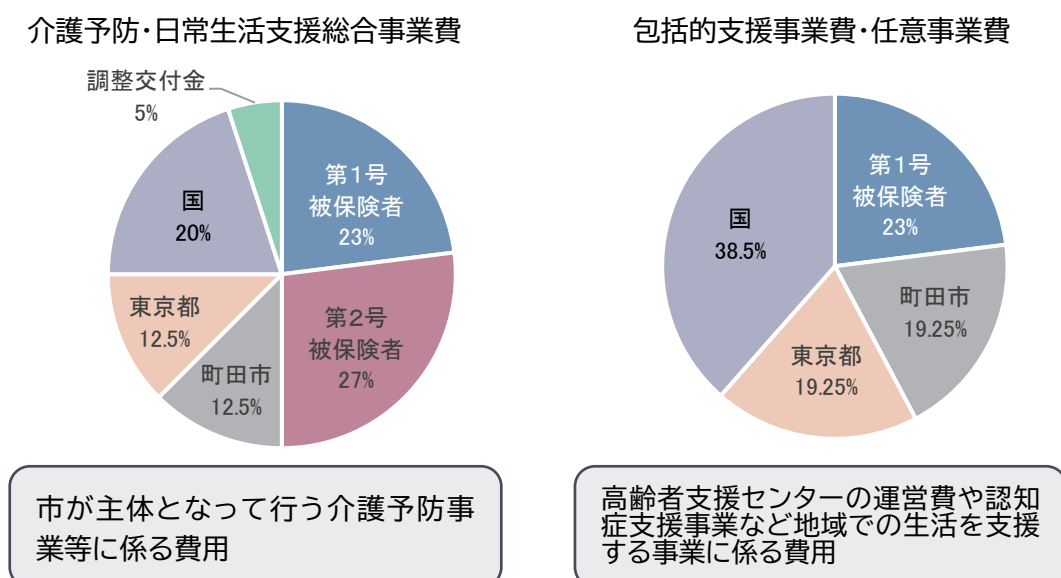
① 標準給付費の財源構成

標準給付費は、主に「居宅サービス費」と「施設サービス費」があります。



② 地域支援事業費の財源構成

地域支援事業費は、「介護予防・日常生活支援総合事業費」と「包括的支援事業費・任意事業費」があります。



(2) 第1号被保険者の月額基準額

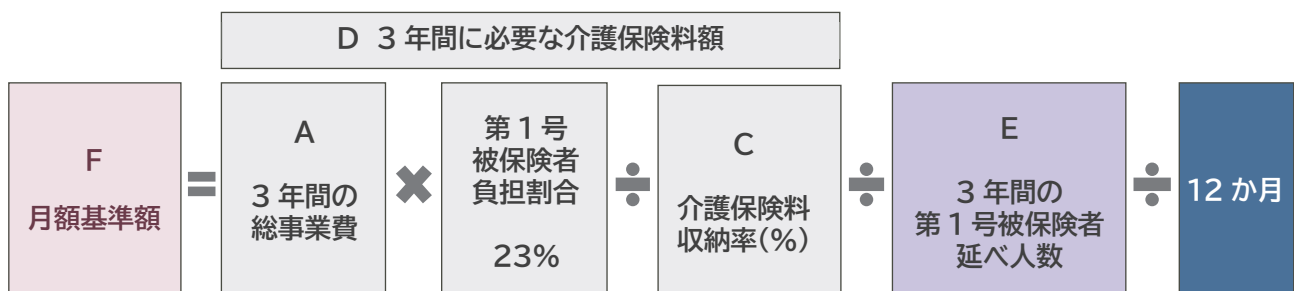
総事業費の見込み額をもとに介護保険料月額基準額を算定します。

個人の介護保険料は、本人や世帯の市民税の課税状況や本人の前年の所得などにより変わるため、それらの計算の基礎となるものとして「月額基準額」を算定します。

項目		金額等
3年間の総事業費	標準給付費	116,148,036,000 円
	介護予防・日常生活支援総合事業費	3,899,666,000 円
	包括的支援事業費・任意事業費	2,676,482,000 円
	A:合計	122,724,184,000 円
第1号被保険者負担分	標準給付費	26,714,048,280 円
	介護予防・日常生活支援総合事業費	896,923,180 円
	包括的支援事業費・任意事業費	615,590,860 円
	調整交付金不交付額(5%-3.97%)	1,236,491,331 円
	B:合計	29,463,053,651 円

C:介護保険料収納率(見込み)	99.0%
D:3年間に必要な介護保険料の額(B÷C)	29,760,660,253 円
E:3年間の第1号被保険者延べ人数	359,816 人
F:介護保険料月額基準額(D÷E÷12 か月)	6,893 円

月額基準額の算定方法



●2024 年度から 2026 年度の

介護保険料月額基準額は、約 6,900 円と見込まれます。※

(2021 年度から 2023 年度の介護保険料月額基準額は、5,750 円)

※今後、介護報酬改定、制度改正等が予定されており、2023 年度上半期の高齢者人口、認定者数、給付費実績を加味した各推計値も最終推計をすることから、介護保険料月額基準額も変動します。